

「お花畑」を笑う者は「焼け野原」をもたらす

中野晃一（上智大学国際教養学部教授）

ロシアのプーチン大統領によるウクライナ侵攻が始まって以来、私たちの心はふさぎ、戦争をもたらす残虐と破壊に恐れおののき、悲しみと怒りが交差するなか、自らの無力を思わない日はないように思います。さらには、生物・化学兵器が使用されてしまわないか、核兵器が投下されるようなことにならないか、戦争がウクライナを超えてヨーロッパに拡大してしまわないか、東アジアに飛び火しないか、不安と恐怖が続きます。

そんななか、テレビをつけると、軍事や安全保障の専門家がジオラマや図を用いて天気予報のように詳細に戦況を解説していたり、勇ましくも浅はかなコメンテーターが感情をむき出しにして正義や懲罰を説いたりします。総じて、平和主義では国の安全は守れない、ウクライナで起きたことは日本でも起きうる、と言わんばかりに煽り立てる姿勢が目につきます。果たしてそうでしょうか。

近代において人類は、安全保障について大別するとふたつの異なる考え方で取り組んできたと言えます。ひとつめは、軍事同盟と集団的自衛権による安全保障というアプローチです。古くは日英同盟のように同盟を結び仮想敵国に対峙するというやり方です。現在の日米安全保障条約、そして限定的と言いながら憲法違反の集団的自衛権の行使を容認してしまった安倍晋三政権以降今もつづく日本政府の安保政策は、まさにこの方向に深入りしていくものです。

今なおロシアのウクライナ侵略を受けて、同じことが日本にも起きかねない、だからさらに同盟強化が必要だ、敵基地攻撃能力を構築すべきだ、核共有を行うべきだ、憲法九条の改正で限定を解除した集団的自衛権を可能にすべきだ、という主張が、岸田文雄政権ないし自民党や日本維新の会などから展開されています。これは武力によって、武力を抑え込もう、また抑え込める、と考える、いわゆる「抑止論」とも密接につ

ながっています。

この抑止論というのは、究極的には「核抑止」に至るのですが、仮想敵国を上回る武力を保持し、見せつけて、報復を恐れさせることによって、敵方の攻撃を未然に「抑止」するという議論ですが、当然ながら、敵方もまた同じ発想で「抑止」を高めようとするので、結果的に双方が際限なく武力を強化しあう軍拡競争に陥り、かえって安全保障が崩壊してしまうという「安全保障のジレンマ」がワナのように待ち構えています。実際、こうした軍事同盟、集団的自衛権、武力主義の考え方は、過去に二度の世界大戦をもたらしてしまいました。

この反省から生まれてきた、もうひとつの考え方が、国際連盟や国際連合、国際法を構築していく国際協調主義によって、平和と人権擁護をめざそうというものです。こうした取り組みもむろん万能ではなく、実際には大国のエゴや軍事同盟の「現実」に振り回されながらも、今日もなおつづく戦争違法化のあゆみや、核兵器禁止条約の発効へ国際市民社会の尽力というかたちで継続しています。当然のことながら、日本国憲法の平和主義と合致するのは、この後者の考え方です。

自民党や維新の会のような改憲勢力は、今年7月に行われる参議院選挙においても衆議院につづき、改憲発議に必要な圧倒的な議席の確保を視野に入れ、ウクライナにおける戦争を利用してまで、軍事同盟、集団的自衛権、武力主義を広めようと躍起になっています。国連憲章や日本国憲法に基づいて外交努力を通じて、戦争をさせない、拡大させないための平和主義の取り組みを「お花畑」と嘲笑します。しかし、こうした武力主義の行き着く先は「焼け野原」です。今こそ国際市民社会の連帯によって、人類の破滅をもたらす核戦争、最終大戦を防がなくてはなりません。